



# 郵政産業ユニオン TOKYO

● 発行 ●  
 郵政産業労働者ユニオン  
 東京地方本部  
 発行責任者 田中 孝史  
 〒104-0031 中央区京橋 3-6-3  
 京橋通郵便局 5F  
 TEL・FAX 03-3535-5447  
 piwutokyo@yahoo.co.jp

## 最高裁でも 勝利をめざして

郵政20条裁判は、最高裁での審議が行われています。この裁判で私たちは地裁と高裁で画期的な勝利判決を勝ちとり、最高裁でも勝利させる必要があります。そのためにも下記の行動は最高裁の判決が出る前の行動として大変重要です。多くの組合員の積極的な参加をお願いします。

9月19日(木) 最高裁に要請10時半、本社前行動14時55分～



## 大会論議にふまえ第8回大会要求 切実な要求書を支社に提出

今回の要求は八点に分けて作成しています。第一は大幅増員です。支社は最近の交渉で新しい媒体を利用して募集をかけているが、「集まらない」と回答しています。また、定着が良くないと他人事のような言い訳を繰り返しています。現場では少ない要員の為連日の欠区、それに伴う超勤が行われています。それ以上にひどいのが時間前や休憩時間、

打刻以降の作業、いわゆるサービス残業が蔓延しています。私達は欠区分の要員を配置することを掲げています。第二は勤務時間管理についてです。勤務時間は要員と大きく関係しています。要員を増やさなければ解決できない問題としています。また、毎月の三六協定で定められた時間の最大までやり、年末を前に年間時間数を超えそうな

職場もあります。働いた時間は賃金を支払わせると共に、コンプライアンスの徹底をさせていきます。第三は営業です。8月に「日本郵便でノルマの廃止」が出されています。自爆営業や立替払いを廃止させていきます。第四は郵便部限定での要求となっています。

第五は期間雇用社員関係で、作業能率測定の完全実施と労契法20条関係を出しています。

第六は「かんぼ生命」関係です。横山社長は記者会見で「わたしの代で信頼を回復させる」と述べていましたが、根本的な原因解明をしないことには出来るはずはありません。支社は前回出した私たちの改善要求に対して「適正な営業活動をしている」と回答しています。また、本社は支社に問題があると言っています。支社はどのような考えでいるのか明らかにしていきたいと思えます。

第七は労働災害について支社の考えを明らかにさせていきます。

第八は現在全ての職場で行われている「ロッカー交換」問題です。

前回の交換からわずか半年しかたっていない職場や、まだ一回もなされていない職場もあります。意味のない無駄な事はやめるべきと考えています。

今回の要求は早めの交渉を目指します。組合員の協力をお願いします。



来年の東京オリンピック前に、各競技のプレ大会が開催されてい

る。1年後に大会が行われる7月24日から8月9日までの17日間のうち、今年に当てはめると「運動は危険」とされた日は14日間あった。1年間で最も暑い時期なので当然▼暑さ対策のために競技時間を早めたりしているが、トライアスロン会場お台場では、大腸菌が基準値の2倍超という新たな問題も発生▼そもそもこの時期に何故オリンピックを開催するのか。IOCは2020年オリンピックの開催都市を募る際、7月15日から8月31日までの開催を求めている。前1964年の東京オリンピックが行われた秋だと、欧米の人気スポーツと重なるため、多額の放送権料を支払う海外のテレビ局に配慮したとされている▼アスリートが最高の状態でパフォーマンスを発揮できる理想的な気候には程遠く、アスリートファーストとは言えない大会になってしまっているのではないか(1)

# 新役員 自己紹介

## 王子支部

### 三村 和也 さん

私は、2009年1月19日に採用され、10年7ヶ月の間、期間雇用社員として働いてきました。最初は、当局の上司に対して何も言えない弱虫で気弱で従順な人間でした。私を変えてくれたのは、全通労働組合に属していた先輩の方です。先輩の方々が私に言ったことは、「おまえの本心聞いてるんだ。おまえは本当にそう考えているのか」と。それから、真剣に自分や当局のことを考えるようになりました。私が

入った10年の間で、王子郵便局では当局に対し、何も言わない人が増え、職場環境は悪化しました。JP労組に10年いて幹事として2年活動しましたが、何も出来ないことがとても嫌でした。ユニオンに入ってもまだ10ヶ月です。労働組合が出来てをまだ何も知りません。これから、知らなければならぬことを全て学び、それを用い、全ての労働者のために闘っていきたくて考えています。

# 日本政府は核兵器禁止条約の批准を！

## 原水爆禁止長崎世界大会 8月7～9日



8. 8長崎平和を考える長崎集会

1945年8月6日に広島、8月9日に原爆が投下されて74年になります。今年も核兵器禁止を求める原水爆禁止世界大会が広島と長崎で開催されました。8月7日～9日の長崎集会には海外代表を含めて5000人が集まり、3日間も熱心な討論と交流がされました。8月7日の開会で主

催者は「国連で核兵器禁止条約が採択されて2年になる。批准した国は25か国になり、50か国が批准すれば禁止条約が発効する。被曝国である日本政府はこれに署名さえしてないのは許せない。禁止条約を発効させていくために『ヒバクシャ国際署名』を国内外で集め核に固執する勢力を追

九州地本・長崎中郵支部共催

## 「第23回平和を考える長崎集会」

ピースサイクルの仲間も参加



核兵器禁止署名を取り組む高校生

い込む必要がある」と挨拶。各地からの報告では核兵器禁止署名で高校生が「高校生1万人署名」を毎週日曜日に長崎駅前で行い20万筆を超えています。その報告には会場全体が大きな拍手に包まれました。

郵政関係では、8月8日に「第23回平和を考える長崎集会」が集会実行委員会主催、郵政ユニオン長崎中郵支部、九州地本等の共催で行われ50人参加しました。長崎中郵、九州地本の組合員、核兵器廃止を求めて参加した平和行進者、ピースサイクルで長崎まで自転車で行きながら訴えてきた人で会場は埋まりました。

特別講演で「コスタリカに学ぶ」として漫画家・長崎大学非常勤講師の西岡由香さんから1時間余の講演をうけました。講演を聞いて国の予算を軍治優先から社会福祉や教育に使えば国民生活は大きく変わることを学んだのです。その後の交流会は各地の職場報告が行われ有意義な時間を過ごしました。

### 当面の行動日程

- 8月31日・9月1日 東京全労協交流合宿
- 16日 さよなら原発集会・代々木公園 13時30分
- 19日 東京地評争議支援行動(郵政20条裁判) 20条裁判最高裁要請行動11時
- 29日 地評定期大会
- 10月11日 東京全労協 総行動
- 19日 総がかり行動
- 20日 秋の地本レク

最後に核問題で振り返りますと、1945年8月の広島と長崎、1954年3月にアメリカがビキニ環礁で行った水爆実験で日本漁船の被爆、2011年3月11日の大震災で起こった福島原発事故と、日本は4回も核による被害を被っています。これほど核による被害を受けている国は他にありません。被曝国日本の責務としても核兵器廃絶と原発のない社会を大きな取り組みにしていきましょう。

シリーズ

● 表札 それでも  
だしませんか？

